

2022年 月 日

公害等調整委員会委員長様

沖縄県糸満市での鉱物掘採に係る措置命令に対する取消裁定申請事件の
公正審査を求める要請

<要請人>

住所：

氏名：

(もしくは団体名)

電話：

日々、公害紛争の解決や、鉱業・採石業と一般公益との調整等にご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、現在、公害等調整委員会では、沖縄県糸満市での鉱山開発に係る沖縄県の措置命令に対する取消裁定申請事件の審査が行われています。

沖縄県の南部地区では、先の大戦で多くの住民を巻き込んだ戦闘が行われ、悲惨な死を遂げた人々の遺骨が未だ残されています。特に今回、問題となっている鉱山周辺は、「魂魄の塔」をはじめとする慰霊碑が多く並んだ米須霊域に接しており、我が国唯一の戦跡国定公園の中央部の聖域ともいえる一帯です。

本件取消裁定申請事件について、下記の要請事項を配慮され、公正な裁定をされるようお願いいたします。

記

1. 沖縄戦跡国定公園は、「戦跡を保護することにより、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万人あまりの戦没者の霊を慰めるため」に指定されました。自然公園法第33条2項の「風景」の解釈にあたっては、この点を考慮する必要があります。沖縄県は「戦跡国定公園としての風景」、糸満市は「歴史の風景」と表現しましたが、「風景とは通常外観を指す」というような狭い解釈ではなく、戦跡としての風景の保護に配慮してください。

2. 先の大戦の跡が今も残る現地の状況を確認するためにも、本件鉱山を含め、沖縄戦跡国定公園の現地視察を実施してください。

3. (その他、要請事項)

.....
.....
.....